

第1000回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和7年11月19日（水）午後1時30分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 佐藤教育長、小川委員、佐浦委員、鳩原委員、福與委員、片瀬委員

4 説明のため出席した者

後藤副教育長、千葉副教育長、遠藤副教育長、沼田総務課長、高橋教育企画室長、須藤福利課長、工藤教職員課長、本田義務教育課長、菊田高校教育課長、伊藤高校財務・就学支援室長、永田高校教育創造室長、佐々木特別支援教育課長、安倍施設整備課長、佐藤保健体育安全課長、三浦生涯学習課長、高橋文化財課長 外

5 開会 午後1時30分

6 第999回教育委員会会議録の承認について

佐藤教育長 (委員全員に諮って) 承認する。

7 第1000回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名、議事日程について

佐藤教育長 小川委員及び佐浦委員を指名する。
本日の議事日程は、配布資料のとおり。

8 秘密会の決定

6 専決処分報告

第398回宮城県議会議案に対する意見について

佐藤教育長 「6 専決処分報告」 第398回宮城県議会議案に対する意見については、不開示情報等が含まれているため、その審議等については秘密会としてよろしいか。
(委員全員に諮って) この審議等については、秘密会とする。
秘密会とする案件については、9 次回教育委員会の開催日程 の決定後に審議を行うこととしてよろしいか。
(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり (秘密会のため非公開)

9 教育長報告

県立特別支援学校における物損事故に係る和解について

(説明者: 遠藤副教育長)

「県立特別支援学校における物損事故に係る和解について」御説明申し上げる。

事故の概要は、令和7年7月8日に小松島支援学校敷地内職員駐車場において、庁務職員が除草作業を行っていたところ、刈払機により巻き上げられた石が、駐車中の同校教職員所有の自家用車に当たり、当該車両を損傷させたものである。

なお、人的被害はなかった。

この事故は、職員の公務中に発生した事故であり、相手方に過失がないことから、県が相手方に損害賠償を行うことが妥当であると判断し、相手方に損害額の全額である147,158円を支払うこととして、和解が成立したところである。

この和解については、地方自治法第180条第1項の規定により、令和7年10月17日に知事による専決処分が行われ、11月議会において当該専決処分の報告をすることとしている。

今回の事故を受け、各特別支援学校に対し、改めて庁舎管理等作業時における車両の移動等事故防止への取組と安全確保の徹底について周知したところである。今後も校長会議などの機会を通じ、なお一層の注意喚起を行い、再発防止に努めていく。

本件については、以上である。

(質 疑) | (質疑無し)

10 課長報告

(1) 令和6年度生徒指導に関する調査結果について

(説明者：義務教育課長)

「令和6年度生徒指導に関する調査結果について」御説明申し上げる。

初めに「令和6年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について」御説明申し上げる。

本調査は、毎年度、文部科学省が行っているものであり、調査対象は、国立・公立・私立全ての小・中学校及び高等学校、特別支援学校等となっている。

資料の右側「4 調査結果の概要」の（1）暴力行為を御覧願いたい。小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は3,974件となっており、小学校は、前年度より減少し、中学校と高校は、増加している。

次に、資料の左側、調査結果のポイントについてである。暴力行為の発生件数が高いことについては、コロナ禍で制限されていた活動が再開されたことで、児童生徒の接触機会が増加したこと、幼児期や小学校の時期に、コロナ禍で様々な活動が制限されたことにより、他者との折り合いをつける経験が少ないまま成長した影響のほか、特定の児童が、感情を抑えられずに繰り返し行為に及ぶケースの増加などが要因として挙げられる。

また、小学校で減少した要因については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を交えたケース会議を開き、アセスメントに基づく個別の支援を組織的に行う学校が増えたことで、繰り返し行為に及ぶ児童生徒への適切な支援につなげることができたためと考えている。

今後の対応としては、暴力行為が起こらないよう、学級づくりや特別活動等を通して、好ましい人間関係づくりを推進するとともに、学校での、専門職を交えたケース会議を行い、個別の支援計画に基づいた組織的な対応を推進するほか、支援員の配置や相談体制の強化を図っていく。

次に、資料の左側「(2) いじめ」についてである。小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめ認知件数は、11,766件であり、前年度より2,956件減少した。

いじめの解消率は、79.6%であり、全国の76.1%と比較すると、3.5ポイント高くなっている。

資料の右側、いじめ重大事態の発生件数については、小・中・高校及び特別支援学校を合わせた発生件数が69件で、前年度より39件増加している。

その内訳は、いじめにより児童等の心身等に被害が生じた疑いがあると認める1号に規定する発生件数が28件、いじめにより相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認める2号に規定する発生件数が53件となっている。

調査結果のポイントについてである。いじめの認知件数が減少したことについては、学校における早期対応と予防教育の取組みが進み、早期にトラブルが解決され、いじめに発展する前に解消できていること、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門職による相談体制が充実し、「チーム学校」として組織的に対応する体制が強化されてきたこと、特に、小学校で認知件数が減ったことについては、ケース会議の実施やスクールロイヤー等に相談しながら対応してきたことなどが要因として挙げられる。

また、重大事態が増加したことについては、昨年、重大事態に関するガイドラインが改定され、保護者からの申立てや、事実の背景にいじめの疑いが生じた段階で調査を開始したケースが増えた結果と考えられる。

資料の左側、今後の対応としては、いじめの積極的な認知を行い、複数の教員で情報を共有するなど、早期の段階で組織的な対応を徹底するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談体制を充実させていく。

資料の右側「(3) 小・中・高等学校の長期欠席」についてである。

不登校児童生徒数については、小学校が3,002人、中学校が4,723人、高等学校が1,857人と、全ての校種で減少している。

次に、資料の左側中段、不登校の内訳については、小・中・高校ともに「欠席日数50日以上」の割合が全国値より低く、また、「出席日数が0日」の割合が、小・中学校で、全国より低い状況となっており、不登校期間の長期化が一定程度抑えられている状況にあると考えている。

調査結果のポイントとしては、不登校児童生徒数が高止まりしている要因として、コロナ禍を経て、児童生徒や保護者における、登校することに対する意識が変化してきたことや、不登校への理解が深まったことによる登校に対する意識の変化などが考えられる。

今後の対応としては、一人一人の子供の状況に応じた支援ができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを交えたアセスメントの実施と個票活用による組織的・計画的な支援の充実を図るとともに、「魅力ある・行きたくなる学校づくり」を更に推進することで、学校に登校していない児童生徒への支援の充実を図っていく。

資料の右側、下段を御覧願いたい。

次に、「(4) 高等学校の中途退学」についてである。中途退学率は1.8%となり、全国値の1.4%と比較すると0.4ポイント上回っており、前年度より0.3ポイント減少している。

資料の左側を御覧願いたい。令和6年度における宮城県の不登校児童生徒の現状と対応について、御説明申し上げる。

この調査は、仙台市を除く、県内公立小・中学校の不登校児童生徒、小学校1,771人、中学校2,649人について、県独自に詳細を分析したものである。

「(1) 学年別不登校児童生徒数の前年度との比較について」である。

オレンジ色の部分が、新規不登校数であるが、すべての学年において、新規不登校数は減少しており、各学校での取組みの成果が表れていると考えている。今後も、新規の不登校児童生徒を生み出さないために、「魅力ある・行きたくなる学校づくり」を推進するとともに、アセスメントに基づいて、一人一人の状況に応じた支援を行っていく。

資料の右側を御覧願いたい。「(2) 不登校児童生徒への支援状況」についてまとめたものである。複数の支援を受けている児童生徒がいるため、合計は、不登校児童生徒数と一致していない。

不登校児童生徒への支援として、校内での支援状況であるが、「月に3～5日程度の欠席のほかは登校できている児童生徒」、「校内教育支援センターで支援を受けている児童生徒」、「放課後に登校して支援を受けている児童生徒」は、合計で3,181人となっている。

学校外での支援状況であるが、「心のケアハウスを含む教育支援センター」、「けやき教室」、「フリースクール」、「教員による家庭訪問」、「訪問指導員」による支援を受けている児童生徒は、合計で2,342人となっている。

児童生徒や保護者の理解を得られず支援の難しい児童生徒は9人となっている。今後も、学校や市町村において働き掛けを継続して行っていく。

最後に、「学校に登校していない児童生徒の支援に係る取組」について御説明申し上げる。

取組の重点を、「新たに学校に登校しない児童生徒を生まない取組を推進するとともに、多様な学びの場と居場所を確保する」とし、未然防止、初期対応、自立支援の3つの視点で、児童生徒への支援に取り組んでいる。

図の左側が、県教育委員会の取組みとなる。相談体制の充実・強化を図り、総合教育センターと教育事務所が連携して、市町村をしっかりと支援していく。また、中央の矢印の部分であるが、各教育事務所が中心となり、市町村教育委員会や学校の実情に合わせ、スクールカウンセラーや支援員の派遣・配置による支援を行っていく。

図の右側が、市町村教育委員会及び学校の取組となるが、県教育委員会としては、学び支援教室の拡充や別室支援員の配置・派遣など、校内教育支援センターの支援を充実するとともに、ケアハウスの運営支援等を行っていく。

今後も、「魅力ある・行きたくなる学校づくり」を推進するとともに、市町村教育委員会や関係機関の皆様

と連携しながら、学校に登校していない児童生徒への支援について、しっかりと取り組んでいく。

本件については、以上である。

(質 疑)	スクールカウンセラーが臨床心理士ということは分かるが、スクールソーシャルワーカーは、どのような職種の方が、どのような目的で、どのようなことをするのか。
福 興 委 員	社会福祉士が担っている。例えば、なかなか学校に来ることができない子どもがいる場合、スクールソーシャルワーカーが子どもの家を訪問し、支援を行っている。
義 務 教 育 課 長	スクールソーシャルワーカーはどこに所属しているのか。
福 興 委 員	市町村に配置されている。
義 勿 教 育 課 長	スクールソーシャルワーカーは公務員なのか。
福 興 委 員	任用の形によって異なる。会計年度任用職員として配置されることもある。
義 勿 教 育 課 長	スクールカウンセラーは複数の学校に週2、3回勤務すると聞いたことがあるが、スクールソーシャルワーカーも決まった学校にいるわけではなく、複数の学校に週何回か勤務しているのか。
福 興 委 員	市町村に委託をしているため、市町村の実情に応じた勤務をしている。
義 勿 教 育 課 長	調査の結果に基づき今後の対応を考えていくことになると思う。学校に行っていない子どもたちの数が一定数減少していることは、これまでの学校等の取組みの成果と捉えることができると思うが、その成果の中でも、何がその減少に繋がっているのかは1度の調査、結果の分析だけでは分かりにくい部分が多くあると思う。取組みが良かったということであれば、どこがポイントなのか分かりにくいため、今後の対応策を考えるに当たり、これまでの調査結果を見ながら分析を続け、子どもたちにとって一番効果があったと思われるものを、丁寧に見ていくことが必要だと考える。
鳩 原 委 員	好ましい人間関係や安心して生活できる学級づくりは非常に重要なことであり、それは今後も変わらないだろうと思う。その中でも基本的なこととして、学校の行事や大きな活動の中での取組みより、日々繰り返される授業を通じて、子どもたちがお互いを認め合える、または自分に自信を持つ力を培っていくという意識が先生方に必要であり、今後とも期待をしていくものではないかと考える。学校の中で子どもたちにとって一番大事な授業を通じて、多様な考え方を学び、相手を尊重する気持ちを育てることは、決して道徳の授業などで身につくものではなく、国語や算数など普段の授業でも十分に身についていくものではないかと思う。その指導のあり方や効果、学級や学校づくりに影響する普段の1つ1つの授業を先生方が大切に取組んだからこそ、減少の傾向が見られたという分析ができるのであれば、現場の先生方にとって大きな励みになり、より良い授業をさらに進めていこうと、力を入れて取組んでいけることになって欲しいと思い、また実際にそうした一因もあると思う。数字的には明確に調査から分かりにくいものだが、より現場の声など実感として得られるものを、この調査と合わせて得ながら、不登校の数を減らせる状況が続くと良いと感じる。
義 勿 教 育 課 長	鳩原委員の話のとおり、生徒指導は授業の中で非常に大事な視点だと思う。教員と子どもの信頼関係や子ども同士の信頼関係があつてこそ、授業が出来上がるものであると思う。授業や様々な活動を通じ、子どもたちが主体的に取組めるような姿を目指しながら、学級・学校づくりをしていけるように働き掛けたいと思う。
小 川 委 員	不登校の児童生徒のデータについて、資料6ページの左側の棒グラフを見ると、新規の不登校の子どもたちが減ったということが成果として出ており、これまでの取組みが成果をもたらしているのだと思う。新規の不登校生徒を前年度と比較することは分かるが、不登校が継続する子どもたちを前年度と比較することはどういうことなのか。例えば令和5年度と令和6年度を比較した場合、継続の子どもたちは同じ子どもたちを比較していない。令和5年度に不登校だった子どもたちが令和6年度ではどうなっている

義務教育課長

小川委員

福興委員

義務教育課長

片瀬委員

義務教育課長

るのか、学校に行けるようになったのか、それともケアハウスで対応しているのか。その連續性が見えると、この対応をするとこのような効果がある、ということが見えてくるのではないかと感じた。少しデータ分析が難しく、また子どもの実態によるかもしれないが、どのような支援が一番良いのか分かると思う。支援がどのような効果を發揮しているかは、ある断面で見ると連続性の中ではあるが、連続性の中で見ると分かるのではないかと思う。

資料では新規の不登校の減少という形で示したが、小川委員から話があった連続性についてもデータとしてある。中学1年を除き各学年で一定程度、継続不登校生徒数が減っており、これまでの学校の取組みの成果が出ていると思う。

学校が丁寧に支援を行うことで、子どもが学校に行けるようになることは素晴らしい成果だと思う。どういう形で子どもたちの支援をしたのか、学校はどのように受け入れていったのか、周りの子供たちがどのようにその子どもを受け入れたのか、このようなことが見えてくると良いと思う。行きたい時に行けば良い、いつ来ても良いというように登校のハードルを下げると来ることができるようになるのか、気持ちにどのような変化があったのかなども併せて見ることができると、非常に不登校対策の参考になると思う。

3つ意見がある。1つ目はいじめについて、これはどの社会でもあるものだと思う。確かに未然に防ぐことは非常に大事だと思うが、教育現場としては、いじめはどの集団でも起こりうるものだという前提で動いた方が良いのではないかと思う。2つ目は不登校について、今は家庭でも医療現場でも、大変な時は休んで良いと言っているため子どもたちも休みやすくなり、新規の不登校者が増えているかと思っていた。しかし実際には、新規の不登校者が減少しているという結果は、本当にこれまでの取組みの賜物であると思い、敬意を表す。その要因の1つに健康づくりや運動習慣などがあると思い、生活習慣は非常に大事である。いじめや授業がつまらないなどでなく、朝起きられない、学校に行こうとすると体調が悪くなる子どもがいる。こうした生活習慣などを、幼少期や小学校の時から対策した効果が今現れていると思うため、このまま引き続き、健康づくりやスポーツ、生活習慣に関して取組んで欲しいと思う。最後に、確かに新規の不登校者が減ったことは良いことであるが、私たち大人は、子どもが最終的に自立することを見届けなければならない。学校に行くことは目的でなく、あくまでも通過点である。こうした意味で、ケアハウスなど多様な政策があり、子どもがたとえ不登校になったとしても安心して良い、そういう選択肢もある、人生でそういう時期があっても県の教育が自立を支えるという姿勢を示すことが県民にとって良いと思う。

1つ目については、福興委員の話のとおり、私たちも積極的にどこでも起こりえるものとして、認知している。1番の問題は、いじめを見逃してしまうことや適切な対応がなされないことだと思うため、教員の目で認知するだけではなく、アンケートの実施などで積極的に認知し、解決できるように取組んでいる。2つ目については、様々な形で取組んでいる。保健体育安全課の運動の取組みなど、様々な形で支えていただいている部分もあり、こうした取組みを良い形で継続できると良いと思う。3つ目については、学校に登校できないことは誰にでも起こりえるものだと考えているため、健康を害してまで集団の場に行くことが本当の正解ではないと考えている。人生では心の休憩のような時期も必要であると思うため、こうした時期に停滞してしまうのではなく、人との繋がりや学びの保障などを大事にしてケアを行っていきたいと思う。

ケアハウスやフリースクールなど様々な支援があったが、その中で1番効果があったのはどの取組みか、またこの取組みで何人登校できるようになったかなどの情報はあるか。

人数を把握できないところであるが、ケアハウスに行く子ども、フリースクールに行

片瀬委員
義務教育課長

く子ども、また両方に行く子どももいるため、ここに行ったからこういう効果があった、ということをはっきりとすることが難しい。先程申し上げたとおり、一旦学校から離れなければならない状態になった時に、家に閉じこもるのではなく、様々な場所で人と繋がったり、子どもたちがエネルギーを貯めたりすることが非常に大事だと思う。人と繋がれない子どもたちもいるが、そこについても働きかけをしながら取組んでいきたいと思う。

支援して良い結果が出たのであれば、その支援を伸ばしていけば効率良く取組めるのではないかと思う。

仙台市を除く全ての市町村にケアハウスがある。学校に行けない子どもたちが通い、その後学校に復帰したり、そこでエネルギーを貯めて学習したりしている。全国と比べて50日以上の欠席者の割合が抑えられており、ケアハウスの効果は非常に大きいのではないかと思う。

(2) 全国学力・学習状況調査を活用した新たな取組について

(説明者：義務教育課長)

「全国学力・学習状況調査を活用した新たな取組について」御説明申し上げる。

「1 趣旨」を御覧願いたい。

全国学力・学習状況調査の結果を、「結果を待つ」から「学びに活かす」取組へつなげるために、新たな取組みを行うこととした。

具体的には、福井県を参考に、児童生徒自身が、調査直後に「振り返り表」を基にして自己採点を行い、自らの学びを見直す取組みを行いたいと考えている。

そうすることで、主体的な学びに向かう態度の形成や学習意欲の向上を目指すなど、「学びに生かす」取組みへつなげていく。

「2 試行実施」を御覧願いたい。

今年度は、塩竈市、登米市において試行を行う。塩竈市と登米市は、現在、「みやぎの算数教育改善プラン」のモデル地区として、授業改善に向けた指導主事の伴走支援を行っている。今回の試行では、両市それぞれ、小学校2校、中学校1校を抽出し、小学5年生と中学2年生を対象に行う。

試行は、今年度の全国学力・学習状況調査の算数・数学の問題を活用して行う。実施後の自己採点では、振り返り表やポイント解説、解説動画を活用するとともに、振り返り表には、児童生徒自身が今後取り組む目標等を記入し、家庭学習等の改善につなげる。

最後に、「3 今後の予定」を御覧願いたい。

今後は、児童生徒へのアンケートや教師への聞き取り結果の分析を基に、来年度4月の本格実施に向けて検討していく。

本件については、以上である。

(質疑)
佐浦委員
義務教育課長

福興委員
義務教育課長

塩竈市と登米市を選んだ理由は何か。手挙げがあったのか。

先程説明したとおり、みやぎの算数教育改善プラン事業を行っており、そのモデル地区に塩竈市と登米市を選んでいた。担当の指導主事を市町村に派遣し、授業改善や子どもたちの家庭学習などに力を入れて取り組んでいる。より授業の改善に意欲のある両市に依頼し、試験的に取り組んでいただく。

内省は教育において非常に大事なことで良いが、できた・できなかったことについて、なぜ自分ができないのか分からぬ子どもが今後の課題になると思う。振り返り表を作成できる子どもの成績は伸びると思うが、作成できない子どもたちへの指導についてはどのように考えているのか。

教員ができなかった部分の理由を見れば、どのように支援していけば良いかのヒントを得られると思う。子どもができなかったことについて振り返ることも大事だと思い、

福 興 委 員

義 務 教 育 課 長

福 興 委 員

義 務 教 育 課 長

小 川 委 員

義 勿 教 育 課 長

小 川 委 員

何でできなかつたのか気づいてもらい、振り返って確かめてほしいと思う。全国学力・学習状況調査は小学6年生を対象にした問題であるが、その問題にたどり着くまでに必要な4年生・5年生で学んだ内容を確認する表も今回付け加えており、子どもが活用できるだけでなく、教員が子どもに支援を行う際の1つの指標になるとを考えている。

言われていること自体が分からぬ子どもはどこが分からぬか分からず、この表自体も理解できないと思うが、どう対応するのか。

教員がうまくサポートし、学習意欲を高めていくことになると思う。理解に至るまでに、子どもに学びに対する諦めのようなものがあるかもしれないが、教員が粘り強く支援していくことが重要だと思う。

内省できる子どもは自分で勉強できる子どもであり、振り返り表がなくても勉強できると思う。この表を作った目的は、自分でできない子どもをどのように拾い上げるかというところであると思う。学力テストでは、その日の気分、やる気、体調、子どもの特性も出てくると思うが、振り返り表に関しては、提出するかしないか、書くか書かないかであり、ボトムアップに対しては効果的だと思うため、是非活用して欲しい。

振り返り表については福井県の取組みを参考にしている。問題を解いた後、子どもたちの手元に結果が届くのは7月頃になる。テストを受けた直後に指導している学校もあれば指導していない学校もある。指導している学校は問題ないが、指導していない学校では、子どもはテストの数か月後に結果を返され自分事として捉えられないので、振り返り表を使って自己採点し、自分がどこにつまずいているのか、どこが足りなかつたのか、これから学びの中でどのように力をつけていけばよいかを主体的に確認させることが重要であると思う。これは教員にとっても同じであり、結果を見た時に、何が足りておらずどのような授業改善をしなければならないのか、どこまで振り返って子どもたちの学びを積み重ねていけば良いのかなどに気づいてほしいと思う。

この取組みはテストのフィードバックという認識でよいか。

そのとおりである。

学力テストを受けて終わりではなく、受けた後のフィードバックがあり、自分の学力がどの位置にあるのか確認すること、また学力検査を1つのきっかけとして学力に活かすことがよく分かった。

(3) 令和7年度公立高等学校「みやぎ学力状況調査」の結果について

(説明者：高校教育課長)

「令和7年度公立高等学校「みやぎ学力状況調査」の結果について」御説明申し上げる。

資料左側を御覧願いたい。

まず、「1 目的」についてであるが、当該調査は、高校生の学力状況及び学習状況等を把握し、各学校における学習指導及び進路指導等の改善に役立てるため、毎年実施している調査になる。

「2 調査対象」及び「3 実施期間」については資料記載のとおりである。

「4 調査項目等」についてであるが、学力状況に関する調査では、共通問題に加えて学校選択問題を設定しており、A問題は基礎的・基本的な内容の問題、B問題は基礎的・基本的な内容及び応用力をみる問題となっている。

資料の右側を御覧願いたい。

「5 調査結果の分析」についてである。

当該調査は、分析システムを用いて、県全体の傾向を分析できるほか、全教員がアクセスできるため、学校、学科、学年、クラスごとの集計や分析も可能であり、学校運営や教科指導等、用途に合わせた分析も可能となっている。

「6 調査結果の活用」については、授業改善や学習指導及び進路指導等の充実に向けた対策づくりに有效地に活用している。

資料の左側を御覧願いたい。

それでは次に、「国語」、「数学」、「英語」の「学力状況調査結果の概要」について御説明申し上げる。「イ概況」のグラフは、共通問題について県全体で見た場合の正答率をお示ししたものとなっている。

まず、「(1) 国語」についてであるが、共通問題の正答率については、昨年度比4.7ポイント減少して55.4%、度数分布は正答率40~60%の中間層が薄く、M字型のグラフとなった。

「ロ 考察と課題」としては、基礎的・基本的な力をみるA問題選択者と、応用力をみるB問題選択者とで、共通問題の正答率分布に差が生じており、この違いが度数分布のM字型傾向に表れていると考えている。特に、現代文、古典ともに内容把握の問題での差が顕著であり、下位層の生徒に対しては、本文中の叙述を根拠にしながら、考える力を育成する必要があると考えている。

次に、資料の右側、「(2) 数学」を御覧願いたい。

共通問題の正答率については、昨年度比4.5ポイント減少して39.0%、度数分布は正答率10%以下の生徒が最も多く、階級ごとの度数は単調減少する形となった。

「ロ 考察と課題」としては、昨年度と比べて下位層の増加が顕著なことから、授業において学習内容を着実に身に付けられるよう、単元計画等を工夫する必要があると考えている。

次に、資料の左側、「(3) 英語」を御覧願いたい。

共通問題の正答率については、昨年度比10.7ポイント上昇して51.2%、度数分布は昨年度と同様にM字型で、中間層では正答率40~50%の生徒が最も多く、50~60%の生徒は少ない状況である。

「ロ 考察と課題」としては、A問題選択者とB問題選択者とで、社会的な話題についての文章を読み、概要や要点を捉える問題の正答率に大きな差がみられることから、読んだ内容を図や表を用いてまとめる等、学習活動の一層の工夫が必要であると考えている。

以上が3教科の傾向であるが、高校の場合は、学校ごとに実情が異なることから、学校が生徒の実態に応じながら、義務教育段階の学習内容について学び直しの時間を設けたり、生徒が主体的に学習に取り組むことができる授業づくりを進めたりするなどの工夫を行っているところである。今後も、調査結果から見えてきた課題を踏まえ、それぞれの実態に即した丁寧な指導に努めていく。

次に、「学習状況等に関する調査結果の概要」について御説明申し上げる。

資料の右側を御覧願いたい。

「(1) 学習状況」について御説明申し上げる。

まず、「授業内容の理解度」については、「イ」「ロ」の分析にあるように、発表や話し合いの時間、生徒自身が授業の中で課題を見つけたり解決したりする学習活動を多く設定しているほど、生徒の授業理解度が高いという傾向が示されており、生徒が授業の中で主体的に学習に取り組むことが非常に効果的で重要なことがうかがえる結果となっている。

次に、資料の左側を御覧願いたい。

「ハ 休日にスマートフォンや携帯電話を勉強以外で使う時間」については、令和2年度以降、「6時間以上」の割合が著しく上昇している。

スマートフォンの長時間使用により、生活リズムの乱れや家庭学習時間の減少など、生活や学習面にも影響が及んでいると考えられる。

今後、LHR等において、生徒自身にスマートフォン等のより望ましい使用方法について考えさせる機会を設け、日常を振り返り、自己の生活習慣を主体的に改善しようとする態度を養っていきたいと考えている。

概要説明については以上であるが、本日御報告した「みやぎ学力状況調査」の詳細については、「学力状況調査に関する調査結果の分析」や「分析結果から考える授業づくりのポイント」、「学習状況等に関する調査結果の分析」等を盛り込んで「分析結果報告書」として公表し、学校のみならず本県の教育行政にも役立てていく。

本件については、以上である。

(質 疑)

小 川 委 員 学力の結果を細かく分析することにより、今後の学びをどうするのか非常に参考となる資料だと思った。資料11ページの右上に、グループやペアでの活動があると授業を

高校教育課長

理解できる割合が高まるとあるが、実際の因果関係はそうなのか。グループ活動で話し合うと学力が上がる、お互い学び合うような関係ができると学力が上がる、ということは理解できる。しかし、そもそもそうした機会がなくそこまで至らない、自分の勉強をして学力を伸ばすことで精一杯になり、グループ活動をする余裕もないとも言えるかと思う。そのような因果関係はどうなっているのか。

小川委員

もう少し細かく分析をする必要があると思うが、資料のグラフについては学力調査とのクロス集計によって出てきた値である。何も土台がない状態で話し合いの機会を設けても話し合いにならないことは確かだと思う。ある程度知識をインプットする時間も必要だと考えており、授業計画の中で十分に授業を教え込む場面や、ペアやグループで話し合う場面を、どこでどのように組み入れていくかが、効果的な授業理解の向上に繋がっていくと捉えている。

高校教育課長

最近、インプットだけで終わっているのではないかということで、アウトプットという言葉が出てくる。そのアウトプットがペアやグループ活動に当たる。アウトプットを通じて自分に足りていない部分を理解し、その後インプットを自分なりに考えて取組むというように、良い循環ができると良いと思う。その組み合わせを考え、こうした指導や学習の仕方をどう授業の中に取り入れるかが重要であるという理解で良いか。

グループで活動する中で、子ども同士で知識量の差はあるものだと思うが、分からぬ子どもに対して、分かる子が説明をする場面は非常に貴重だと思う。説明する方はより分かりやすく説明するために自分の中でその知識を反芻し、聞く方は分からぬところを聞きやすい状況ですぐ聞くことができる。このような状況をどのような場面で行っていくかが非常に重要なポイントになるとを考えている。

(4) 生徒間交流及びバリ寄港に向けた関係機関への訪問について

(説明者：高校教育課長)

インドネシア共和国のバリ州で水産を学ぶ生徒が在籍している、ジュンブラン国立第二専門高等学校との、学校間交流について、御説明申し上げる。

交流先である、ジュンブラン国立第二専門高等学校は、バリ州西部のヌガラ地区にある専門高校で、水産系、農業系、自動車機械工学系などの6つの学科があり、水産に関する学科には50名の生徒が在籍し、漁業に関する海洋実習や、水産加工についての実践的な学習を行っている学校である。

今回は、来年度の航海実習で、宮城丸に乗船する予定の、気仙沼向洋高校の生徒2名と、水産高校の生徒2名のほか、インドネシア友好議員連盟の守屋議員、佐々木(幸)議員、柚木議員の3名にもご同行いただき、13名で、学校訪問してきた。

交流会には、現地生徒25名が参加し、司会を担当した2名の現地生徒は、1名がインドネシア語で、もう1名が日本語で進行し、生徒による歓迎のバリ舞踊のほか、現地生徒による学校紹介では、普段の学習の取組みや、将来船長を目指していることなどを、日本語で発表するなど、訪問団に対しての歓迎の気持ちと、日本に対する関心の高さを感じた。

また、本県の生徒たちも、学校の学習内容等について、動画を交えて紹介し、現地の生徒たちに関心を持っていただいた。右側の写真が交流の様子になる。

「3 現地関係機関への協力依頼」を御覧願いたい。学校間交流前日の11月3日には、高橋議長をはじめ、県議会の方々にも同行いただき、バリ州知事や在デンパサール日本国総領事館を訪問し、今後、宮城丸がバリへ寄港する際の協力体制の構築等について依頼をしてきた。

引き続き、学校間交流による相互理解や国際的な視野の拡大など、学びの一層の充実が図られるよう、宮城丸のバリ寄港に向けて準備を進めていく。

本件については、以上である。

(質疑) (質疑無し)

(5) (仮称) 第4期県立高校将来構想答申中間案について

(説明者：高校教育創造室長)

「(仮称) 第4期県立高校将来構想答申の中間案について、御説明申し上げる。

この構想は、急速な少子化の進展などの状況変化を受け、現在の第3期構想の期間終了を待たずに、3年前倒しをして、14年後の県立高校の姿をビジョンとして示すものとして、現在、県立高等学校将来構想審議会にて、審議をしていただいているところである。

本年8月に答申の骨子を取りまとめ、その内容については、8月の教育委員会定例会において、報告させていただいたところであるが、その後、市町村の教育委員会や首長部局、PTA関係者、学校関係者の皆様から御意見をいただくとともに、県内の中学生や高校生、その保護者に対してアンケート調査を実施してきたところである。

こうした御意見を踏まえながら、今回お示しする答申の中間案を検討し、先日11月14日に審議会において公表されたところである。

内容について、概要版の資料にて説明をさせていただく。資料の左上、基本理念になるが、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら自分の人生を舵取りすることができる力を育むことが必要であり、ふるさと宮城の理解を深めながら、異なる価値観や文化を尊重し、的確な情報活用と課題解決を通じて新たな価値を創造する資質・能力を持つ生徒を育成していくこととしている。

また、(1)高校教育の創造的再構築、(2)生徒を主語にした高校教育の実現、(3)質の高い高校教育の実現の三つが掲げられている。

その下、学校配置の考え方として(1)から(5)までが掲げられており、(1)圏域の考え方として、急速な少子化に伴い中学校卒業者数が大きく減少することから、圏域を広くとらえ、これまでの構想における7圏域から南部、中部、北部、東部、気仙沼の5圏域に見直すものとされている。

また、(5)地理的条件等に応じた教育環境の整備として、生徒が安心して学ぶことができるよう、通学困難地域校としての継続配置、又はスクールバス等の通学・移動手段の確保を検討するものとされている。

資料の右上、学校規模の考え方として、第3期構想では活力ある教育環境を確保するため、1学年4~8学級を適性規模とするとしていたが、これまでの県立高校の学級減のペースを上回るスピードで少子化が進行していることを踏まえ、1学年当たりの適正規模は定めないものの、人口減少を見据えながら、圏域ごとに必要な学級数を設定し、学びの質の確保の観点から一定の学校規模を確保するものとされている。

その下、創造的再構築後のイメージであるが、宮城県全体を一つの「学校」としてとらえ、どこに住んでいても質の高い学びにアクセスできる環境を整えることが必要だと考えている。

資料左下、県立高校の質の向上の方向性として、志教育の一層の推進、確かな学力の育成、多様なニーズに対応した教育の推進、教育DXの推進、地域と学校の連携・協働体制の推進の5点が掲げられている。

その下、時代のニーズに対応した高校の魅力化については、オンライン授業の活用や協働学習体制の形成など、生徒同士が切磋琢磨できる学習環境、大学や企業との連携などによる高度な専門知識・技術を学べる環境の整備など、多様な学習ニーズに対応した教育環境を整備する必要があるものとされている。

また、資料右下、学校・家庭・地域の協働の必要性として、学校が家庭や市町村等の地域と連携・協働を推進することや、持続可能な学校教育の推進として、多様化する生徒の教育的ニーズに応えるための教職員の支援体制や、生徒の相談・支援体制の構築について、また、教育環境の充実として、校舎・実習施設等の計画的な整備などの再構築後の学びに必要な教育環境の充実を図ることとされている。

さらに、入学者選抜の在り方として、各学校の特色に応じた選抜制度など、選抜方法等について総合的に検討することが必要であるということや、将来構想の推進に向けた適正な進行管理が記載されている。

こちらは、答申骨子の取組内容を、答申中間案として、イメージ図等を用いて、より具体的にしたものである。

資料左上、①学力と探究を極め進学力も向上させる環境の整備として、圏域ごとに高い学力と探究力を身に付けることを目指す拠点校等を配置することや、普通科の改革の推進などにより、地域や学校の特色に応じた魅力化を図るものとされている。

また、資料右上、②専門学科における実践的な学びとして、本県の基幹産業である農業、工業や水産に関わる専門高校の基幹校での先端技術に関する学びの充実や、科学技術高校の設置の検討、基幹校以外では、より実社会と結び付いた総合的な力を育む学びの機会を提供するものとされている。

資料左下、③多様な学びのニーズへの対応として、フレキシブルに学ぶことのできる学習者中心のアイデアルスクールの実績を踏まえ、他地域への拡充の検討や、通信制高校のニーズを踏まえながらスクーリング拠点や通信制高校の増設を行うことで、安心して学びを継続できる環境を整備するものとされている。

さらに、資料右下、④オンラインの効果的な活用などによる教育空間の拡張として、オンラインの活用による小規模校における教育環境の整備や、オンライン教育センターの設置による学びの質の確保など、生徒の多様な教育的ニーズに応じた教育環境を整備することとされている。

このほか、策定の趣旨として、急速な少子化の進行や、構想の期間として、現時点で最大限推計できる中学校卒業者数を元に14年後の令和21年度までを対象期間とすることなどについて掲載されている。

また、中学校卒業者見込数から推計される、圏域ごとの今後の必要学級数としては、県全体では、令和21年度に令和7年度比で約4割の減少となるが、5圏域ごとに見た場合、令和7年度比で5割を超える減少の地域もあり、こうした急速な少子化を踏まえながら、圏域ごとに必要な学びの在り方を一から考える必要がある。

今後は、11月25日から、パブリックコメントと、県民の皆様を対象とした地区別高校在り方説明会を実施し、広く御意見をいただく予定としている。これらの御意見を反映した上で、答申最終案を策定し、令和7年度内に次期県立高校将来構想を決定したいと考えている。

本件については、以上である。

(質 疑)
小 川 委 員

高校教育創造室長

小 川 委 員

これまで教育委員会で様々なことを議論した結果、ここまでまとめられており非常に分かりやすくなったと思う。この構想は何年先までを見据えた計画なのか。また、どのような状況までこの構想が耐えられるのか。これ以上さらに急速に少子化が進んだ場合、どうなるのか。ある程度ここまで少子化に耐える計画というイメージであるが、想定していた状況まで少子化が進行した場合、また次期構想を検討することになるのか。これは教育委員会だけの問題ではなく、社会全体で考えていかなければならない問題である。少子高齢化に対してどのように取組むかという非常に大きな問題と絡むため、ここまで構想で取組むこと、それ以外必要となる取組みについては、社会に対して発信していかなければならないと思う。この構想が将来どこまで耐えられるのか、難しいかもしれないがイメージはあるのか。

非常に難しい問題であるが、この構想の期間は、資料の「構想の期間」という部分に記載しており、現状14年先ということを申し上げた。昨年度生まれた子どもの数は確定しており、その子どもが高校生になっていくところまではある程度数字として見通せるため、このような期間にしている。ただ指摘のとおり、その後どうなっていくのかという問題があり、例えばより少子化が進むことを想定していく必要があるため、概要版の資料には記載していないが、構想の見直しについて本体資料に記載している。構想の中間的なところで、こうした少子化の進展も見なければならず、また様々な制度が変わっていく可能性もあるため、こうしたものに合わせてこの構想を見直していくなければならないという想定である。また、構想期間の後にどれぐらい少子化が進むか見通すことは難しいところではあるが、例えばV字回復することはおそらくないことを考えると、14年後のその先も、ある程度適応できるような考え方を今回盛り込みたいと思っている。こうした意味で、例えば学校規模について、第3期の構想では1学年4から8学級という具体的な数字を入れていたが、14年先は同様の内容を使うことができないと思うため、こうしたことでも視野に入れて工夫し記載している。

私立と公立との関係性や、都市部と周辺都市との関係性など、少子化だけでなく別のファクターもあり、より県立の高等学校の状況が厳しくなることは想像できると思う。

高校教育創造室長

今の流れが続いて何も対策をしなければ、私立・都市部への流出は、少子化以上に進行すると思う。また、私立・都市部への流出の問題については、今の構想の内容に出せると思う。構想の中で、都市部と周辺都市の関係、私立と公立の関係について、県立高校の魅力を上げていくことや、私立と公立を棲み分けることなど、訴えていける部分はあると思い、また実際訴えていかなければならないと思う。さらに私立・都市部への流出が進行した場合、コアとして何が残るのかという部分も打ち出していくと、構想の良さが示されるのではないかと思う。

鳩 原 委 員

地元の県立高校でなく、私立や別の圏域の高校などへ進学することは、地元の県立高校に満足していないということだと思う。そうした意味では、地元の高校の魅力を上げていくことは、構想全体の考え方として、県内どこに住んでいても希望する進路にという内容につながる。これから実施計画も考えていく中で、具体的な取組みや運用により工夫が必要になると思う。コアな部分については、資料の「創造的再構築後のイメージ」という部分になるが、例えば地元の特色が出る専門学校で、どのような分野の学びを確保していくかということを、より打ち出していきたいと思う。

高校教育創造室長

これまで教育委員会の中で回を重ねてきたものが形になり、より分かりやすくまとまっていると思う。中間案から最終的に答申という形を取った後、実施計画でどのようにこの構想を実現させていくのか。全庁を挙げて取組んでいきたいという話があるところであり、丁寧に前倒しをして考えたこの将来構想が、具体的な実施計画の中で、その思いがより確実に実現されていくように、先を見ながら、予算面も含め詳細にその実施計画を立てること、将来構想を頭の中にしっかりと入れながら、実施計画を立てていくことが重要だと感じる。その実施計画作りについて、従来の将来構想や実施計画を見た上で、この新しい将来構想や実施計画との関係はどうか、またどのような形で全庁の協力をもらいながら実施計画を作っていくのか。

鳩 原 委 員

構想は1つの大きな考え方を示すものであり、それを実施していくための具体的なプランである実施計画が、次の段階で大事になってくる。地域の皆様に、計画策定についてお声をいただきなければならないと思う。専門高校、専門分野の学びをどのようにしていくのかを特に聞いていかなければならないと思い、そうしたものを作り反映していきたいと思う。これまでの審議会の中でも指摘されたところであるが、実現可能性というところでは、教員の理解も重要で、実際に現場で取組むのは教員であり、そこへの周知について意見をいただいているため、留意していきたい。全体としては、概要版資料の方にはないが、本体資料の方には、「将来構想の推進」として、最後に構想全体を推進していく体制も含めた内容を記載しており、その内容に基づいて、今後実施計画の内容を考えていきたいと思う。

福 興 委 員

高校教育創造室長

教育委員会の中で各部署の担当者が、この構想について理解を深めているところであり、現場の教員が、誰かが考えたものとしてではなく、生徒のためにという同じ思いで実践できるような案から、実施計画になっていくことを期待する。各部署の担当者が参加しているため前倒しというわけでなく、また構想として答申があつてからのスタートではなく、できるところから始めて欲しいと思う。例えば以前の教育委員会で取り扱った人事異動方針の中に、今後特別支援教育を担う経験を持てるような今までに無い方針も入ってきており、各圏域に配置するアイデアルスクールを支えていく人材なども育成していくことを十分に考えた上での方針だと感じ取った。この答申に関わる部分として、次年度の計画作成に入っている時期だと思うため、是非この将来構想をより良いものに活かせるように、積極的に前へ意識を持ちながら計画を進めることができれば、より良い実施計画に繋がると感じる。

パブリックコメントの時は、この概要版の資料を示すのか。

パブリックコメントでは、今ご覧いただいている概要版資料と、本体資料の両方を合

福 興 委 員

高校教育創造室長

福 興 委 員

高校教育創造室長

小 川 委 員

高校教育創造室長

わせて示すことを予定している。

内容については素晴らしいと思うが、資料15ページの①から④までの順番であるが、1県民として「学力と探求を極め進学力を向上させる環境の整備」を①に持つてることが少し良くないと思っており、これは④に持ってきた方が良いのではないかと思う。基本理念の記載で、どのような環境・生徒においても等しく学ぶという記載があるのに、学力が高い子どもに関する内容を①に持つてくることに少し違和感がある。例えば「多様な学びのニーズへの対応」を①に持つても良いと思う。学力や探究のリーダーについては、限られたある部分の人に関する内容であり、ピラミッドの頂点にいる人が対象であると思う。裾野を広く、生徒皆の多様な学びを促進するのであれば、ピラミッドの1番上にいる人に関する記載は、最後に持つてきた方が受け入れられやすいと思うが、どうか。

この①から④までは、少し内容が輻輳する部分があり、③と④は学科や全体にかかる内容になっている。①と②は、見出しがこのようになっており少しつらが強いかもしない。①の黒菱形の2つ目で、多くある普通科について記載している。現状の生徒数でいうと、ここが1番多いところだと思う。そうした意味で、対象が多いからこのような順番という訳でもないが、生徒の多いところを①②とし、全体にかかるところで③④という順番とした。これは優先順位ではないため、整理の仕方の問題であると思う。

そうであれば、①②は各論になるため、なおさら③④は先に持つてきた方が良いのではないか。確かに人数としては多いかもしれないが、①のリーダーを目指す人を育成するという部分に対して違和感を覚える人は多いと思う。ある一部分の人たちが対象になっているという感じが否めず、高い学力を持つ人たちに合った教育を施すことも大事なことではあるが、それだけではないため、やはり①を最初に持つてくることに非常に違和感がある。

確かに審議会の中でも、全体に通じる考え方はオンラインについて記載している④の部分ではないかという意見があった。我々もそうだと思ってはいるが、整理の都合上ということもあり、審議会では一旦このようない形としている。これは中間案であり、先程申し上げたとおりこれから県民の皆様の意見も聞くため、今委員から指摘のあった部分に気を付けながら、どのような反応になるかを見て、最終案に向け精査したいと思う。

福興委員の指摘した①から④までは、基本的にはまとまっていると思う。①が普通高校、②が専門学校、③が多様な学び・アイデアルスクール、④番が遠隔・オンラインということで、集約されているとは思うが、高い学力を目指すという部分に少し違和感があるかもしれない。全ての生徒の学力を上げていくという表現の工夫が必要だと思う。基本となるのは、普通高校の魅力向上だと思う。学校の魅力を高め、同時に学力や探究力も高めていく、志教育であれば社会に貢献する人たちを育成するなど、普通高校の魅力向上によって得られるものを表現すると良いと思う。その中で進学を目指し世の中のリーダーになりたい人を育成することや、それ以外の大多数の人たちの力も高めていくことなど、少し表現を工夫した方が良いのではないか。そこをうまく表現すれば、全体の学力が上がり、格差を広げるわけではないことが伝わると思う。学力が低い子も高い子も全体的に上がり学力差が縮まることは、子どもにとっても世の中にとっても良いことである。全体として学力が上がることは大事なことだと思う。その中で、保護者のニーズをうまく表現すれば良いと思う。

この表現の背景として、審議会で去年から議論していく中で、全体を上げるということもあるが、1つの学校の中でかなり学力差が出ており、もっと学びたいという生徒にとっては物足りなかったり、もしかすると意欲を削いでしまう危険性があったりし、そうしたことに対応していくことが必要だろうという意見が出た。そこに対応しないと、地元にいながらその良さが活かされず、結局都市部に向かっていくことにもなる

福　興　委　員

という問題意識から入ったため、そうした部分が少し強くなっている感じがある。ご指摘を受けて、表現は精査していきたいと思う。

先程の話は本当にそのとおりで、学力が高い子どもにとって、都市部の中学校・高校のニーズは高く、実際に県外へ流出している。表現だけの問題であり、学力の向上など、審議会の方々が言う対象となる子どもたちは、それぞれの学校でのごく限られた一部だと思う。だからこそ、やはりこの表現では、その限られた一部の人に対する内容と捉えられかねないところに懸念がある。学力が高い子どもはさらに高みを目指し、そうでない子どもも今より高い学力をを目指す、それで十分だと思う。本体資料を見ると、そのように書かれていると思うが、概念図にすると行間が読めなくなってしまう。一生懸命考えられたものが1つの印象だけで反感を買うことは非常に残念であるため、表現を検討して欲しい。

1 1 資料（配布のみ）

- (1) 教育庁関連情報一覧
- (2) 令和8年3月高等学校卒業予定者就職内定状況（10月末現在）
- (3) 令和8年度宮城県立特別支援学校幼稚部入学者選考、宮城県立支援学校高等学園等入学者選考、宮城県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考
- (4) 「世界津波の日」2025高校生サミットin仙台

1 2 次回教育委員会の開催日程について

佐　藤　教　育　長　　次回の教育委員会は、令和7年12月24日（水）午後1時30分から開会する。

1 3 閉　　会　　午後3時12分

令和7年12月24日

署名委員

署名委員